

令和5年度の事務事業評価の進め方について

1 事務事業評価の目的

「第4次山形県総合発展計画(令和2年3月策定)」に基づき県が実施する事業について、以下の目的により事務事業評価を実施する。

- ① より効果的・効率的に事業を実施し、
- ② 事業内容や成果を県民に分かりやすく示し、信頼性の高い県政運営に努めること

上記に加え、今年度は

- ③持続可能な行財政運営を進めるための徹底した歳出の見直しをより積極的に進めるため、専門部会を設置して評価・検証を行う。

2 専門部会の設置

名 称：事務事業評価部会

設置根拠：山形県行政支出点検・行政改革推進委員会設置要綱第6条
(参考)

- 第6条 委員会に個別課題に係る専門部会(以下「部会」という。)を置くことができる。
- 2 部会は、委員長が指名する委員会の委員及び知事が委嘱する委員で構成する。
 - 3 部会に部会長を置き、部会の委員の互選により定める。
 - 4 部会長は部会の事務を掌理し、部会会議の議長となる。

3 評価・検証対象事業

山形県総合発展計画の推進に向けて、主要施策を構成する事務事業がより効果的な取り組みとなるとともに、事業の廃止・縮減等の見直しや事務量の削減をより積極的に進めるため、総務部が見直すべきと判断する事業のうち、特に外部の視点から評価・検証が必要と判断する事業(9事業：資料2)について、委員から意見をいただく。

4 事務事業評価の流れ(令和5年度：予定)

月	内容
6月～11月	<p>【内部評価】各部局の「事業評価会議」で評価・検証(6月)</p> <p>↓</p> <p>【外部評価】事務事業評価部会及び一般県民</p> <p>① 内部評価結果を県HPに公開し、意見募集</p> <p>② 部会での評価・検証(8月)</p> <p>↓</p> <p>【評価結果の公表】評価結果を県HPで公表</p>
11月～3月	<p>【令和6年度予算に反映】反映状況を県HPで公表</p>

5 今後の予定

8月25日(金) 第2回事務事業評価部会の開催

11月 第2回行政支出点検・行政改革推進委員会において、部会による事業の評価・検証結果を報告